

第2回区立保育園のあり方検討部会【議事要旨】

資料1

開催日時：平成29年9月8日（金）9:30～

場 所：区役所第2庁舎5階第4委員会室

1 各委員からの意見等

(1) 今後の部会における議論の方向性等について

- ・ 前回の様々な議論を踏まえ、公立園は支援が必要な家庭に対し児童福祉施設として予防的観点を持ちながら、こういった役割を担うべきかという切り口で議論を交わしていただきたい。
- ・ 議論にあたっては、より現実的な問題に対応できる具体的方策が必要であるが、その際に将来も見据えた長期的視点を持って検討する必要がある。
- ・ 議論の際には子どもや現場の職員にしわ寄せがいかないような配慮も必要である。

(2) 世田谷区における支援が必要な家庭への支援の状況・課題について

- ・ 区には様々なサービスがあるが、真に当事者の為となる適切なサービスを適切な時期に案内できる責任を持った部署や人が充分ではないのでは。当事者の意欲・想いについて適切にアセスメントを行い、マネジメントすることはとても重要である。
- ・ 区では、他自治体や外国で見られるような子育て支援機関と関連施設や就労支援機関等との併設を行っていないため、現場からつなぎを行う仕組みが重要となる。
- ・ 現在、区では子ども家庭支援センターがつなぎの役割を担っている。また、公立園も日々支援機関へのつなぎの役割を行っている。
- ・ 区の支援から外れやすい妊娠期から出産期について、昨年度より妊娠期の面接を開始するなど切れ目のない支援に取り組んでいる。
- ・ 例えば健康づくり課から入園担当へ入園の必要性のある家庭を紹介するなどの仕組みを始めているが、要支援児童の入園についてはまだ関連機関との連携が充分でない。

(3) 児童福祉施設としての役割について

- ・ 公立保育園は、支援が必要な家庭・児童を入園させる社会保障的役割と雇用保障という役割を持つが両者のバランスを保つ必要がある。
- ・ 社会的養護が必要となる家庭の一步前の支援を公立保育園がより担っていくべきである。
- ・ 現在どちらかというところ認可外施設が担っている支援が必要な家庭の児童の入園について、単純な指数による利用調整でなく状況によって柔軟に入園できるような仕組みが求められる。
- ・ 保育の質を担保しながら支援の必要性に気付き、支援機関に適切につなぐ役割を果たすためには、保育士のみには過度な負担となるため園に保育士とは別にソーシャルワーカーを置く必要がある。
- ・ 子どもにとって最も必要なのは良い保育を行うことであるので、ソーシャルワーク的な役割は経験を積んだ保育士が担うべきである。
- ・ 虐待の相談件数を見ると、現在の子ども家庭支援センターのワーカーだけで担える数ではないので、保育園や児童館等の地域でケアを受けられる施設に役割を担ってもらう必要がある。
- ・ 現在、一時預かりは主に私立園の役割となっているが、公立園でもアウトリーチとして一時預かりを積極的に行い、セーフティネットとして気付かないニーズをキャッチすべきである。
- ・ 他自治体で事例のある私立園の廃止等緊急時の公立園職員の派遣や、私立園の児童を受け入れるなどの役割も担えるのでは。

- ・ 子どもを育てる状況の当たり前のレベルが下がっており、子育て = 大変というイメージが付き困っていても相談できない状況が懸念される。このため、公立園から意識的に子育ての当たり前のレベルを上げることで困難な状況の方の声を吸い上げやすくすべきである。
- ・ 公立園の再整備による統合園は、新たな機能を付与しなければ、規模が大き過ぎるという印象がある。

(4) その他

- ・ 公立と私立の職員の経験年数や給与の差は一概に大きいとは言えない。特に世田谷区では新設園が多数あるため必然的に経験年数は低くなるのでは。
- ・ 公立と私立との比較において、認可外施設を入れるとより経験や給与の差が大きくなるのでは。
- ・ 世田谷区は規模が大きく地域に施設長の顔が見えにくくなっているため、もっと施設長が長く地域に根付き地域と連携していく必要がある。
- ・ 公立園だけに障害児や要配慮児が集まる特殊な施設となるのはあまり良いことではなく、地域の一般的な施設として存在することも必要である。

2 次回に向けて

- ・ 公立園のあり方、機能として現在、どういったものが考えられているか具体的な案を事務局で提示する。
- ・ 提示案について、公立園として期待すること、すべきことについて、何がありどうすれば実現できるかについて議論を行う。

3 次回の予定

平成 29 年 12 月 15 日 (金) 9:30 ~